

北方領土問題対策協会評議員会評議員

評議員の定数は、北方領土問題対策協会法施行令第2条の規定により、学識経験者7人以内及び北方地域旧漁業権者等8人以内とされており、その任期は、同令第1条の規定により、2年とされております。

令和4年4月1日現在

(学識経験者)

さくらい ようこ	櫻井 よう子	全国女性団体連絡協議会 会長
なか ぞの けんじ	中園 謙二	日本青年団協議会 会長
かわ うち たか ひろ	河内 能宏	公益社団法人北方領土復帰期成同盟 副会長
よし たけ まさ こ	吉武 雅子	白鷗大学法学部 講師
いい の ゆかり	飯野 有加理	北方領土を考える群馬県教育者会議 事務局長
おか もと ひで き	岡本 英樹	北方領土返還要求運動徳島県民会議 事務局長
いし がき まさ とし	石垣 雅敏	根室市長

(北方地域旧漁業権者等)

しょうばやし みつる	庄林 満	落石漁業協同組合 代表理事組合長
くすのき ひろし	楠 浩	野付漁業協同組合 代表理事組合長
お ぐら けい いち	小倉 啓一	歯舞漁業協同組合 代表理事組合長
ふく はら まさ おみ	福原 正純	別海漁業協同組合 代表理事組合長
わき きみ お	脇 紀美夫	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 理事長
かわ た ひろ とし	河田 弘登志	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長
の ぐち しげ まさ	野口 繁正	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長
はま まつ よし たか	濱松 禎高	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 理事